

政治倫理及び職員倫理条例の制定について

川端 忠義



めには、職員の倫理条例の制定が必要ではないか。

総務課長 職員は市民全体の奉仕者であり、市民との信頼関係を築くために、職員の倫理条例、規則等を順次制定する予定です。

川端 職員倫理条例は、政治倫理条例と併せて制定することが望ましいので是非制定して欲しい。職員は倫理の向上についての研修をしつかりやって、市民の期待に応えてもらいたい。

坂梨総務部長

水俣、玉名、天草、阿蘇の4市です。

川端 政治倫理条例は、県内の多くの市で制定されており、市政の透明化、公正化を図るために早急に制定すべきではないか。

佐藤総務課長

政治倫理条例の制定については、県内の他の地方自治体の状況等を調査して、執行部として素案を作成しています。

川端

その素案では、目的規定、適用対象者、政治倫理基準、市民の調査請求権などはどうなっているか。

総務課長

作成している条例の素案は、透明性、公正性の高い内容のものであります。

川端

阿蘇市の職員の不祥事は何件も起きている。職員が職務の倫理を保持し、市民の信頼を確保するた



職員の仕事風景

他に「一人暮らしの高齢者、障害者（阿蘇市内約1500人）の支援の強化について」質問がありました。

小学校の統廃合は

井手 明廣



常に厳しい状況になっています。

市長 経営改革検討懇話会の中で、老朽化、ベット数、医師不足等々の問題を解消して、今後の救急医療を主体とした病院のあり方、改築又は新しく建て直すのか、場所等の問題も検討し、しっかりと取り組んでいきます。

井手 飼料用稲の種子は阿蘇コシヒカリの種子より価格が高い。価格補填はできないか。

渡邊経済部長

飼料用稲の種子の補填は、米に代わる作物として今後検討していきたいと思っています。

他に「米の安全安心」「過剰米対策（米粉）について」質問がありました。

岩下教育部長 学校規模適正化審議会の中で、将来を見据えた学校規模の論議を進めており、この答申を受けて具体的な実施計画を策定して、地域への説明、協議を図って理解を図りながら行っていく予定です。

幹線道路整備計画において、プールにも影響が出るということが懸念されますので、子ども達の授業に支障がないように対応を進めていきます。

井手 阿蘇中央病院の現在の経営状況、今後の経営改善、古くなった病院の改築等の考えはあるか。

岡田中央病院事務局長 これまで中核病院としての役割を果たしてきましたが、平成19年度においては7063万円の純損失を出しており、非



中通小学校

市の財政状況と今後の事業展開について



松 永 勲

松永 平成19年度の決算報告が監査委員の意見書付で報告されたが、市長の所感を伺いたい。

市長 健全化比率は、国の基準から見れば良好な数値ですが、経常収支比率は95・4%と非常に厳しい状況であり、さらなる行財政改革を図りたい。

松永 阿蘇市の合併条件である新市建設計画に基づく基盤整備事業について、市長は先送り、縮小、見直しという政策を採って来られた。旧3町村合併の前提条件としての合意事業（約束）という観点からすれば、市長の責務は重いものがあると思うがいかがか。

市長 新市の基盤整備事業を優先する点では私も同感です。しかし市民の安全、安心の観点から、市民生活に直結する緊急性の高い事業を最優先すべきと考えています。

松永 新市の基盤整備事業は、合併特例債118億円（合併後10年以内に利用できる起債）を利用しながら

ら年次計画をもって実施することになっていったが、当初計画からすれば相当遅れている。仮に予定どおり実施した場合、市の財政に与える影響はどうなるか。

和田財政課長 合併特例債は大変有利な起債ですが、特例債以外の起債も毎年10億円近くありますので、平成26年までの合併特例債残98億円を加えると、平成29年から32年に償還のピークを迎え、経常収支比率が3%程度上昇する見込みです。



阿蘇市役所西側棟

消費者行政、一段の強化を



藏 原 博 敏

藏原 市役所に常設されている消費者相談室について、設置に至った説明を。

山部市民環境課長 窓口を開設する以前は、県の消費者センターへの斡旋を中心に対応していました。近年になって多重債務や悪徳商法によって精神的苦痛や家庭崩壊等が多く発生し、被害者救済を図るため、平成17年10月に専従の相談員を置き、相談室を開設しました。

藏原 19年度の統計では、相談件数は458件あり、多くの問題が解決に至っている。この事は相談員の精力的な活動と執行部の支援の成果と評価したい。現在県内48市町村の中で消費者行政予算を計上している自治体は13、更に専従の相談員を置いているのは熊本市と阿蘇市の2市のみだが、本市が掲げている「安心、安全な阿蘇市」づくりといったことからすると面目躍如の感がある。件数を地域毎に見てみると、旧一の宮町179件に対し旧阿蘇町184件、

旧波野村46件となっており、旧阿蘇町地域の件数が比較的少ないが、内牧支所内に増設する考えはないのか。

市民環境課長 20年から内牧支所でも月2回の相談日を設けています。現在、消費者庁の新設が論じられています。内容が多岐にわたっており、増員については国の動向をみながら精査したいと思います。

藏原 今後も、情報や相談相手に恵まれない方々に被害や不利益が生じないように、制度の充実、向上を期待します。

他に「雇用相談員新設に関する質問」「大蘇ダムの進捗を問う」の質問がありました。



本庁1階にある消費生活相談室